

令和8年4月1日更新

インボイス制度における適格請求書発行事業者登録番号について

令和5年10月1日から、消費税の複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されました。

粟島浦村における各事業会計の適格請求書発行事業者登録番号は、以下のとおりです。

適格請求書発行事業者登録番号

会計名	登録名	登録番号
一般会計	粟島浦村	T3000020155861
簡易水道事業会計	粟島浦村簡易水道事業会計	T7800020007284
漁業集落環境整備事業会計	粟島浦村漁業集落環境整備事業会計	T6800020007285